

別冊 参考資料

第3期計画の取組の成果と課題

【基本課題Ⅰ】互いの人権の尊重

■「人権の尊重」のためには、人権について誰もが正確な知識を持ち、理解していくことが大切です。
「人権の尊重」の意識が定着したまちづくりを進めることによって、男女共同参画を实践していく基盤が整えられていきます。

> 基本施策1 人権意識の高揚

» 施策の方向① 人権意識の高揚をめざす啓発の推進

	施 策 名	取組と成果
ア	人権尊重の意識を高める講座・講演会等を開催する。	校区别人権セミナー（毎年20校区）、人権問題専門講座（毎年1回）、人権を考える市民の集い（毎年12月の人権週間）において、人権に関する研修や講演会を実施しています。
イ	人権問題に関する啓発のためのパンフレット・リーフレット等を配布し、情報提供を行う。	- 市広報紙「広報きしわだ」の[人権の窓]において、関連する月間や週間に合わせ、人権に関する記事を定期的に掲載しました。 - 人権啓発紙「人の輪」を新聞折込にて配布しています。
ウ	岸和田市男女共同参画推進条例の理念を広く周知する。	主に「男女共同参画週間」（6月）を男女共同参画推進条例の周知機会とし、市民の認知度の向上を図りました。
課 題		
○ 新しい人権課題にも対応した啓発事業が必要です。 ○ 校区别人権セミナーなど、地域が主体的に学ぶ機会を継続していくことが必要です。		

> 基本施策2 メディアにおける人権の尊重

» 施策の方向① メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進 (条例第9条掲載)

	施策名	取組と成果
ア	各種広報・情報提供にあたっては、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	市広報紙、市ホームページに掲載する情報は、性別による固定観念にとらわれない多様なイメージでの表現に取り組み、男女共同参画の視点を発信しました。
イ	各種メディアにおける過度の性的な表現や固定的な性別役割分担を助長する表現を行わないよう働きかける。	市広報紙や市ホームページ、発行物などの情報提供にあたって、性別による固定的なイメージでの表現にならないように、随時関係課と協議し、改善を行いました。
ウ	市職員のメディア・リテラシー ¹ を高めるための研修を充実する。	市民対象の講座を職員研修に位置付けて実施するとともに、市職員に特化した研修も実施しました。
課題		
○ 広報物や講座開催による啓発、市職員の意識改革により、引き続き人権が尊重された表現の定着を図る必要があります。 ○ 地域団体や事業所が発行する広報物についても、性別による固定観念にとらわれない表現とするよう働きかけていく必要があります。		

» 施策の方向② メディア・リテラシーの育成と向上

	施策名	取組と成果
ア	メディア・リテラシーの育成と向上を図るため、講座等を開催する。	市民や教職員を対象にインターネット、SNSにおける情報モラルをテーマにした講座を開催しました。
イ	子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。	教職員の指導法改善・スキルアップ研修として「情報モラル研修」を実施しました。
課題		
○ 多様なメディアの利用について、人権尊重に基づく継続的な講座等の開催、子どもたちへの体系的な教育が必要です。		

¹ **メディア・リテラシー (media literacy)**

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

＞基本施策3 生涯にわたる健康・権利の尊重

»施策の方向① リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解と促進

	施 策 名	取組と成果
ア	性教育指導を充実する。	教職員の性教育指導の充実に向けて、研修会の案内、資料・教材の提供を行いました。
イ	互いの性を尊重する意識を育み、またリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する理解を深めるための啓発を行う。	中学・高校生へのデートDV予防啓発講座を実施し、若年層に対してリプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解を促進しました。
課 題		
○ リプロダクティブ・ヘルス／ライツについては、市民に理解が浸透しているとはいえず、引き続き、理解促進のための継続的な取組が必要です。		

»施策の方向② ライフ・ステージに応じた心身の健康づくりの促進

	施 策 名	取組と成果
ア	岸和田市保健計画の推進を図る。	岸和田市保健計画「ウェルエージングきしわだ」に基づき、運動や食生活、心の健康などの取組への市民の参加を促進しました。
イ	思春期における身体と心の問題についての保健指導や相談を行う。	成長期・思春期の保健指導や個別相談が充実するよう、養護教諭に情報提供や助言を行いました。
ウ	妊婦健診やがん検診などライフ・ステージにおける保健サービスを充実する。	妊婦健康診査料の助成、乳がん・子宮がん検診無料クーポンの配布を継続して行うことで、市民の受診率を高めています。
エ	市民病院の女性専用外来の利用を促進するとともに、産科を再開する。	平成26年5月より市民病院産科が再開されました。分娩数は毎年増加しています。（令和元年度133件）
課 題		
○ 今後は、男性の健康管理を含めたライフ・ステージに応じた心身の健康づくりを促進していくことが必要です。		

＞基本施策４ 女性の人権が尊重される支援体制づくり

»施策の方向① 相談体制の充実

	施策名	取組と成果
ア	女性に関する相談窓口を整備・充実する。	• 平成23年度にDV相談員（平成25年度からは婦人相談員）を配置しました。 • 平成23年度にDV相談室を市内２カ所に設置しました。 • 平成23年度に女性のための法律相談を開始しました。 • DV相談室においてさまざまな手続が行えるよう庁内連携を進めました。 • 面接相談・電話相談を平成28年度から女性の専門カウンセラーにより実施しています。
イ	関係機関との連携を強化する。	• 公共施設、保育所、岸和田警察、岸和田子ども家庭センター、医療機関に、相談窓口と法律相談のチラシの配架や「相談窓口カード」の設置の協力依頼をしています。
課題		
○ 関係機関の情報共有をはじめとした連携体制を確立し、迅速、適切な相談支援体制の強化を図ることが重要です。 ○ 相談体制については、男女共同参画センターの機能を拡充し、市民が利用しやすい支援体制の整備が必要です。		

»施策の方向② 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり

	施 策 名	取組と成果
ア	女性への暴力（DVやストーカー行為、性犯罪等）の防止についての理解を深めるための啓発を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に市広報紙や市ホームページでDV予防等について啓発、DV予防啓発パネル展、DV予防のシンボルであるパープルリボンによる周知啓発イベント等を行いました。
イ	被害者のための相談窓口を整備・充実する。	- 平成23年度にDV相談員（平成25年度からは婦人相談員）を配置しました。（再掲） - 平成23年度にDV相談室を市内2カ所に設置しました。（再掲） - 平成23年度に女性のための法律相談を開始しました。（再掲） - DV相談室においてさまざまな手続きが行えるよう庁内連携を進めました。（再掲）
ウ	関連する他の相談機関との連携の強化と、被害者を支援するための体制の整備・充実を行う。	- DV予防啓発講座、DV防止コーチング講座等を実施しました。 - 関係機関が連携してDV被害者を支援するため、DV相談窓口担当者会議を開催し、情報共有をしています。
課 題		
○ 相談体制については、男女共同参画センターの機能を拡充し、市民が利用しやすい支援体制の整備が必要です。（再掲）		

【基本課題Ⅱ】男女共同参画に向けての意識づくり

■ 男性も女性も一人ひとりが個性と能力を発揮し、充実した生き方ができる「男女共同参画社会」を実現する意識づくりが大切です。また、次世代を担う子どもたちの未来の可能性を広げるためにも重要な取組となります。

> 基本施策1 学校園における男女共同参画の意識づくりのための教育の充実

» 施策の方向① 男女共同参画推進のための教職員の意識啓発

	施 策 名	取組と成果
ア	教職員の男女共同参画意識をさらに高めるための研修を定期的に行う。	教職員の男女共同参画意識の向上のため、夏季休業中に市と教育委員会との共催で「男女共生教育研修」を開催し、市内各学校園の教職員の資質向上を図りました。
イ	男女共生教育担当者を配置し、男女共生教育推進のための研修や情報交換、交流を行う。	定期的に男女共生教育担当者会を開催し、市内小中高の担当者が参加し、男女共生教育の推進や校内研修のあり方について情報共有の機会を設けています。
ウ	女性教職員を積極的に管理職に登用し、学校運営への参画を進める。	学校内で管理職選考の周知を図り、個々の適性・能力に応じ受験を促しています。
エ	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止を行う。	各学校園にセクハラ相談窓口担当者を配置しました。定期的に担当者会を開催し、セクハラ防止・対応策や校内研修のあり方について情報共有をしています。
課 題		
○ 女性教職員の管理職への登用の促進については、意思決定の場に男女が関わることの意義への理解を深めていくことが必要です。		

» 施策の方向② 男女共同参画推進のための教育の充実

	施 策 名	取組と成果
ア	学校園において男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。	(中学校) 性別にとらわれない職業選択ができることを示す「キャリア教育」を実施しています。 (小学校) 自分の良いところを探し、認め合う活動を記録する「キャリアパスポート」を作成しています。
イ	男女共生教育が家庭においても生かされるよう保護者の学習機会を持つ。	各校園において、講演会および学級懇談会等で男女共生について学習する機会を設けました。
課 題		
○ 進路指導・職業選択指導は、男女共同参画の視点をもって実施する必要があります。		

＞基本施策2 社会における制度・慣行の見直しと男女共同参画の意識づくり

»施策の方向① 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透

	施 策 名	取組と成果
ア	固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、気づきの機会を積極的に提供する。 ・岸和田市男女共同参画推進計画の周知 ・地域フォーラム等の実施	- 男女共同参画フォーラムを毎年1回開催しています。 - 男女共同参画の意識づくりのための講座および出前講座を実施しました。 - 男女共同参画センターで毎年中学生の職場体験を受け入れています。
イ	男女共同参画の視点を持った講座や講演会を開催する。	男女共同参画意識を高めるための講座を開催しました。
ウ	広報等により男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。	市広報紙の「人権の窓」において、男女共同参画週間（6月）にあわせて記事を掲載しました。
エ	子どもに接するさまざまな関係者や保護者等の男女共同参画意識の向上を図る。	父親の育児参加のための学びや子育てを通じた交流の場として「パパ塾」を開催しました。
課 題		
○ 地域における男女共同参画意識の理解促進の方法として、地域に出向いた活動が重要です。そのため、出前講座を充実することが必要です。 ○ 地域において男女共同参画意識を広めるため、各種市民団体への働きかけを進めていくことが必要です。 ○ 男女共同参画の裾野を広げていくために、次代を担う若年層への継続的な働きかけが重要となります。若年層及び保護者などへの啓発を進めるとともに、男女共同参画の視点を盛り込んだ子育てへの支援が必要です。		

»施策の方向② 男女共同参画の意識づくりのための情報の収集・提供

	施 策 名	取組と成果
ア	市が行う調査においては、男女別や年齢別等の各種データを収集し、施策に反映させていく。	男女共同参画講座について、開催後にアンケートを行い、男女別・年齢別で集計をとることで、次回講座開催時の参考にしています。
イ	国や府及び市町村の男女共同参画に関する情報を収集し、提供する。	男女共同参画推進、DV等に関する研修会に職員が積極的に参加し、情報収集に努め、市広報紙や市ホームページで発信しています。
ウ	男女共同参画に関する資料や図書を充実し、利用を促進する。	- 人権・男女共同参画課にて、毎年男女共同参画に関する図書・DVDを購入し貸出しをしています。 - 市立図書館にて「働き方改革」や「女性問題」といったテーマに関する書籍の展示を実施しました。
エ	男女共同参画についての市民意識調査や職員意識調査を定期的実施する。	「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。（平成26年度、令和元年度） 「男女共同参画に関する職員意識調査」を実施しました。（平成27年度） 「仕事と家庭生活を考える調査」を実施しました。（平成28年度） 「事業所における男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。（平成30年度）
課 題		
○ 発信した情報の内容について、どのように市民に理解が深まっているかを評価する必要があります。 ○ 今後は各調査結果を分析し、施策に活かしていくことが必要です。 ○ 若年層の意識に関する情報収集が必要です。		

＞基本施策3 男女共同参画施策実現のための市職員の育成

»施策の方向① 男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力の育成

	施 策 名	取組と成果
ア	男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力向上のための研修を定期的に行う。	男女共同参画の視点をもちて業務に従事できるよう、「男女共同参画推進本部本部員・幹事研修」「男女共同参画推進実務担当者研修」を実施しました。
課 題		
○ 男女共同参画の視点を踏まえた提案や企画ができるように、職員の資質向上をめざし引き続き研修を実施する必要があります。		

»施策の方向② 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実

	施 策 名	取組と成果
ア	男女共同参画意識を高める研修を充実し、参加を促進する。	「男女共同参画推進本部本部員・幹事研修」「男女共同参画推進実務担当者研修」「男女共同参画研修」「DV対策基本計画研修」を実施しました。
イ	市職員向けに男女共同参画に関する情報を提供する。	庁内情報紙「パートナー」を発行し、男女共同参画に関する情報の提供を行いました。
ウ	市職員の女性プラン研修への積極的な参加を促す。	毎年約9回開催し、全課へ参加を促しました。
課 題		
○ 男女共同参画意識の向上にかかる職員研修は毎年実施され参加率が向上しています。今後は、研修成果が各課の業務遂行の際にどのように反映されているかを具体的に測る必要があります。また、参加率の向上を図るため、研修の位置づけや開催日時、回数について検討していく必要があります。 ○ 職員研修参加率について、各課個別に目標を設定していましたが、成果としての統一性を図るため、全課共通の目標値を設定する必要があります。 ○ 庁内情報紙「パートナー」の発行が年1～2回と少ないため、発行体制の確立などの検討が必要です。		

»施策の方向③ 庁内体制の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	女性職員の職域拡大を推進する。	- 能力・実績主義に基づき、管理・監督職への女性職員の登用を進め、女性職員の職域拡大と能力活用を推進しました。 - 女性管理職比率目標値は未達成となっています。
イ	女性職員の管理職への登用を図るため、研修や環境の整備を行う。	- 能力・実績主義に基づき、管理・監督職への女性職員の登用を進め、女性職員の職域拡大と能力活用を推進しました。（再掲） - 女性管理職比率目標値は未達成となっています。
ウ	岸和田市特定事業主行動計画の推進を図る。	岸和田市特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、子育てがしやすい勤務環境の実現に向けた取組を実施してきました。
エ	セクシュアル・ハラスメント防止のため、研修などによる啓発を行う。	- 新任課長、新任担当長及び希望者を対象にハラスメント防止研修を実施しました。 - 弁護士によるセクハラ・パワハラ相談窓口を設置しました。 - ハラスメント防止対策強化の記事を庁内情報紙「パートナー」に掲載し、市職員の意識向上を図りました。
オ	指定管理者の男女共同参画意識の高揚を図る。	平成27年度に指定管理者を対象に出前講座「男女共同参画に向かって」を実施しました。
課 題		
○ 「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の職域拡大、育児休業の取得の促進等を引き続き推進します。またセクシュアル・ハラスメント防止のための各種研修・啓発が必要です。 ○ 女性管理職比率向上のため、女性管理職育成のための研修の充実が必要です。		

【基本課題Ⅲ】男女がともに参画できる仕組みづくり

■将来にわたって持続可能な社会を実現していくためには、働く場や地域などのさまざまな分野において、重要な担い手として女性の役割を認識し、政策・方針決定過程への女性の参画を進めていく必要があります。

> 基本施策 1 意思決定の場への女性の参画

» 施策の方向① 審議会等委員の女性の参画

	施 策 名	取組と成果
ア	審議会等委員の女性の参画率の向上を図る。	- 委員改選準備段階に関係課への女性委員の登用を促しています。それにより、団体への委員選任依頼文書の工夫を行い、積極的な登用を依頼しました。 - 目標値を達成できていない附属機関について、協議を行えておらず、参画率向上に向けた働きかけは不十分です。 - 令和2年4月1日現在、附属機関の女性委員参画率は35.3%となっています。
イ	女性委員ゼロの審議会等を解消する。	令和2年4月1日現在における女性委員が0人の附属機関は全76附属機関中4機関となっています。
ウ	審議会等の女性参画率を公表する。	毎年市ホームページにて公表しました。
課 題		
○ 女性の参画率向上に向け、各審議会等の実情に応じた目標の設定を協議していく必要があります。 ○ 意思決定の場に男女がともに関わることの必要性和重要性について、関係課への一層の理解促進に努める必要があります。 ○ 審議会等委員の選任条件を見直していくなど、女性が参画しやすい工夫が必要です。		

»施策の方向② 女性人材・リーダーの発掘・育成

	施 策 名	取組と成果
ア	人材育成のための学習機会や活動の場を提供する。	「女性のためのリーダーセミナー」、起業のための「スタートアップセミナー」を開催し、女性人材の育成及び交流の場を提供しています。
イ	発掘・育成した人材を活用し、女性市民の声を市政に反映させる。	「岸和田市女性人材バンク」の有効な活用ができていません。登録者も減少傾向にあります。
課 題		
○ 「岸和田市女性人材バンク」の登録者が少ないため、女性の人材活用に活かされていません。登録制度を周知し、登録者の増員を図り、活用方法を再検討する必要があります。 ○ 市政に女性の声を反映させるために、地域で活躍する人材の実態把握と人材のネットワーク化を図るなど工夫が必要です。 ○ 女性人材育成について、事業所との協働を進める必要があります。		

＞基本施策２ 家庭と仕事の両立支援

»施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの推進

	施 策 名	取組と成果
ア	ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。	地域や事業者等に対して積極的な啓発ができていません。
イ	育児・介護休業法などワーク・ライフ・バランスを促進する法制度の周知を図るとともに、利用しやすい環境整備を図る。	岸和田市役所では業務分担の見直しや効率化により、超過勤務の削減と有給休暇の取得に取り組みました。
課 題		
○ 市民へのワーク・ライフ・バランスの啓発、関連法制度の周知とともに、事業者への「働き方改革」の積極的な周知が重要です。		

»施策の方向② 男性の家庭生活への積極的な参画の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	男性の育児・介護休業取得率を高めるための啓発を行う。	・ 庁内情報紙「パートナー」に育児に関する休暇・休業制度の記事を掲載し、市職員の意識向上を図りました。
イ	男性を対象にした家事・育児・介護に関する実技を取り入れた講座等を開催する。	・ 男性の育児支援講座、料理講座、衣食住講座、父子対象の科学講座などを実施し、家庭での実践のきっかけづくりを図りました。 ・ 父親の育児参加のための学びや子育てを通じた交流の場として「パパ塾」を開催しました。
課 題		
○ 介護に関する休暇・休業制度についての情報提供が必要です。 ○ 事業者に向けた啓発活動が必要です。 ○ 男性対象の子育て・介護・家事等の講座の充実が必要です。 ○ 講座に参加した男性同士の仲間づくりや父親グループの活動を支援が必要です。		

> 基本施策3 地域活動やボランティア・NPO 活動への参画

»施策の方向① 地域活動の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	地域活動において男女が積極的に参画することを促進する。	・ 市民対象の男女共同参画啓発講座は、テーマに応じて実施してきましたが、地域活動における女性の参画の実態は把握できておらず、効果が図れていません。
イ	町会等の団体において、役員に女性が選出されるよう積極的に働きかける。	・ 町会は独立した団体であることから、女性役員の選出を促すなど直接的な働きかけができていません。 ・ 男女がともに地域活動に参画する重要性について、地域のみなさんに伝えることも十分にできていません。
課 題		
○ 地域活動や町会活動の独立性を尊重しつつ、男女共同参画の視点を踏まえた女性の参画の推進を地域とともに検討していく必要があります。		

»施策の方向② ボランティア・NPO 活動等の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	ボランティア・NPOの活動に積極的に参画できるように情報提供や支援を行う。	平成29年度に「岸和田市市民活動サポートセンター」を開設しました。市民活動に興味のある人、NPO法人を設立したい人、活動の運営について相談したい人などを対象に、活動の場や情報の提供、関連講座を開催しています。
イ	男女共同参画社会の実現を目指した市民団体、グループの育成と支援を行う。	- 男女共同参画社会の実現をめざすグループに対し、活動の場や資料の提供を行い、共催講座を開催しました。 - 男女共同参画社会の実現をめざす「岸和田女性会議」に事業補助を行っています。
課 題		
○ ボランティア・NPO・各種団体への女性の参画の実態把握が必要となっています。 ○ 各種団体のネットワークづくりをすすめ、活動内容の情報共有や各活動の得意分野を生かした講座研修等の共催により、男女共同参画の取組の推進力となる体制づくりが必要です。 ○ 男女共同参画社会の実現をめざす市民団体全てを対象にした支援策が求められています。		

＞基本施策4 男女共同参画の視点からの子育て支援・介護支援の充実

»施策の方向① 子育て支援体制の充実

	施 策 名	取組と成果
ア	岸和田市次世代育成支援行動計画の推進を図る。	「岸和田市次世代育成支援行動計画」は平成26年度が最終年度となったため、平成27年3月、新たに「子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。各種子育て支援事業や保育サービスを実施、継続しています。
イ	男女共同参画の視点を踏まえ、多様な保育サービスを充実する。	「子ども子育て支援事業計画」に基づき、夏期チビッコホームの増設など、市民ニーズに沿った事業の充実を図りました。 - 公民館等で定期的に「親子で遊ぼう！」講座を開催し、遊びを通して保育を学び、子育ての情報交換や相談の場を設け、子育て支援を図りました。
ウ	地域における子育て支援サービスの充実と自主的な子育てサークルの活動を支援する。	- 公民館では、貸館やPRチラシの配架により、子育て支援をしている地域の団体活動の支援をしています。 「ファミリーサポートセンター」において、依頼会員と協力会員との仲介を行い、子育ての相互援助を行っています。 - 障害のある児童への支援・療育のため、「放課後等デイサービス」をはじめ、障害児通所支援・障害児相談支援の案内を実施しています。
エ	児童虐待を防止する体制を強化する。	- 児童虐待防止のため、「岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会」において、支援が必要な児童の状況や支援方針の確認を行っています。 - 関係機関の実務者対象の研修を実施し、児童虐待や支援方法に関する知識を深める機会を設けています。 - 子ども家庭総合支援拠点において、虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談支援の充実を図っています。
課 題		
○ 保護者の就労などによる子育て支援サービスへのニーズの多様化のため、事業内容、事業実施の時間等について、工夫が必要です。 ○ 子育て支援団体のネットワークづくりを<u>進め</u>、市と協働で事業を実施することが必要です。 ○ 保育施設の体制を考慮しつつ、待機児童の解消を図っていく必要があります。 ○ 今後の施設整備計画を視野に入れた取組が必要です。		

»施策の方向② 介護・看護の支援体制の充実

	施 策 名	取組と成果
ア	岸和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を図る。	• 地域包括支援センター等と連携し、介護予防・日常生活の支援の体制づくりを推進しました。 • 生活援助サービス従事者研修会を年1～2回開催し、介護の担い手を育成しました。 • 介護保険、介護予防について学習する機会を設けました。
イ	岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る。	• 医療的ケアの必要な障害者(児)の日中活動の場を提供し、障害者(児)の社会参加と介護者の負担軽減に取り組みました。 • 重度障害者訪問看護利用料助成事業において、指定訪問看護ステーションを利用する際に必要な医療費の一部を助成しました。
ウ	介護サービスの質の向上と適切なサービス量の確保を図る。	• 地域包括支援センターを増設し、地域に密着したネットワークの構築と介護支援の担い手の育成を進めました。 • 介護相談員を確保し、毎年市内約20カ所の福祉施設を訪問し、サービス利用者の相談に応じています。介護サービスの現状を把握するとともに、施設の管理者等との意見交換を行い、サービス提供等の提案を行っています。
エ	高齢者虐待を防止する体制を強化する。	• 介護事業者対象や市民対象の高齢者虐待防止研修を実施しています。
課 題		
○ 障害者虐待防止法施行による取組について検討する必要があります。 ○ 虐待防止や養護者の支援のために、介護や看護の充実と制度の周知が必要です。 ○ 性的役割分担意識による女性への負担の偏りを解消するための取組が必要です。 ○ 介護離職の防止のため、事業者と介護保険事業や地域包括支援センターとの連携を図る必要があります。		

> 基本施策5 防災・環境問題へのかかわり

»施策の方向① 防災分野における男女共同参画の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	防災分野の活動において女性が積極的に参画することを促進する。	防火防災の普及啓発を推進する「婦人防火クラブ」を支援し、各種研修会や講習会に派遣しています。
イ	防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。	「市民防災まちづくり学校」の女性の受講促進を進めています。
課 題		
- 男女共同参画による避難所運営・地域防災の意識が高められるよう、定期的な訓練を通じて啓発を行う必要があります。 - 女性の視点を取り入れた避難所運営の取組が重要です。		

»施策の方向② 環境分野における男女共同参画の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	環境分野の活動に積極的に参画できるよう情報提供や支援を行う。	「まちを美しくする市民運動推進協議会」において、毎年の委員改選時は、本計画の趣旨や条例を説明し、女性役員の参画を促しています。現役員の構成比率は12.5%になっています。（令和元年度末）
イ	ゴミの分別や減量化などの環境活動に、男女が積極的に参画することを促進する。	「放課後子ども教室」において、ゴミ分別のロールプレイングを通じて、子どもたちに性別にかかわらず参画していくことの必要性を伝えました。
課 題		
環境分野に限らず、市民団体における女性比率向上に向けた取組が必要です。		

> 基本施策6 国際社会への貢献

»施策の方向① 平和への取り組み

	施 策 名	取組と成果
ア	平和を大切にする意識を育むための取り組みを行う。	「子ども平和映画会」「非核平和資料展」を毎年開催しています。そのほか、「ヒロシマへの平和バス」事業などを通じ、平和の尊さを広く市民に伝える機会を充実させました。
課 題		
「平和なくして男女の平等はない」ことを重視し、市民に平和の重要性を伝えることは恒久的な課題です。		

»施策の方向② 外国人にとって住みやすいまちづくり

	施 策 名	取組と成果
ア	外国人からのさまざまな相談への対応を充実する。	- 市ホームページに翻訳ソフトを使用し、88の言語に対応できる環境を整えました。 - 市が支援する岸和田市国際親善協会が通訳や翻訳のボランティアを実施しました。
イ	外国人及び外国籍児童・生徒の日本語の習得を支援する。	- 岸和田市国際親善協会のボランティアが日本語サロンや日本語指導、外国にルーツを持つ親子を対象とした居場所づくりに取り組んでいます。 - 日本語指導が必要な児童生徒に対し、定期的に指導員を派遣し学習の補助を行うことで、充実した学校生活を送るための支援をしています。
ウ	外国人と市民の交流イベントを実施するなど相互の理解を深める。	岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「多文化共生講座」「English open café」の設置などの交流活動の実施を支援しています。
課 題		
○ 相談や日本語の習得支援、交流の場の提供など、今後、ニーズの増加が予想されます。ニーズの把握、支援体制の整備を進めていく必要があります。 ○ 外国人にとって住みやすいまちづくりに関する取組は、岸和田市国際親善協会の活動に頼っている現状があります。		

＞施策の方向③ 国際理解・国際交流の促進

	施 策 名	取組と成果
ア	世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報を収集し、提供する。	ジェンダーギャップ指数など、世界における男女共同参画に関する情報を収集し、「パートナー」や男女共同参画センターニュース「クレアション」による情報提供を行っています。
課 題		
○ 世界各国で男女格差の解消が大きく進んでいるのに対し、日本では格差解消度合いが低く、他国との差が開いている現状があります。国際的協調をめざして、積極的な情報の収集や提供が必要です。		

【基本課題Ⅳ】労働分野における男女共同参画の仕組みづくり

■性別にかかわらず職業を選択し、就労できることが重要です。また、職業意識の醸成とともに職業能力を習得・向上させ、就労できるよう支援する仕組みづくりが必要です。

○基本施策1 性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成

»施策の方向① 職業意識の醸成

	施 策 名	取組と成果
ア	子どもたちが性別にとらわれず、さまざまな職業を選択することができるよう教育を行う。	それぞれの学校園で職業体験や交流、アンケートなどを実施し、発達段階において自立や将来に向けて考える学習を行いました。
イ	あらゆる年代層に対して、自分のキャリアや職業選択について考えるきっかけづくりを提供する。	「岸和田合同企業説明会」「岸和田・貝塚合同就職面接会」を開催し、求職者が自己のキャリアや職業選択について考える機会を提供してきました。
ウ	若年層に対して、職業意識を醸成するとともに、性別にとらわれない職業選択ができるよう情報提供や相談機関の紹介等を行う。	就職を希望する市内在住在学の高校生を対象に、毎年就職ガイダンスを開催し、職業意識の向上を図りました。
課 題		
- 男女にかかわらない職業意識の向上のための具体的な取組に課題があります。 - 若年層対象の取組には、学校園・教職員との連携が重要ですが、教職員対象の研修実施などを通して人材育成が必要です。 - 市民対象の啓発講座の効果を高めるために、市民団体との協働による実施の機会をつくる必要があります。		

＞基本施策２ 多様な働き方に対応できる仕組みづくり

»施策の方向① 就労に関わる法制度の周知・啓発・相談体制の充実

	施 策 名	取組と成果
ア	男女雇用機会均等法や労働基準法など、就労に関わる法律・制度の周知を図る。	市ホームページ及び関係窓口へのリーフレット等の配架により、「女性活躍推進法」など就労に関する法律や制度の周知を図りました。
イ	就労を継続していくための相談の充実を行う。	市職員及び社会保険労務士による相談を行いました。必要に応じて外部相談機関を紹介し、相談体制の充実を図っています。
課 題		
○ 男女共同参画の理解促進とともに、子育てや介護をしながらの就労継続のための多様な働き方を支援する事業の充実が必要です。 ○ 「女性活躍推進法」について、事業者がさらに理解を深める機会づくりが必要です。		

»施策の方向② 女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援

	施 策 名	取組と成果
ア	働く女性の労働の実態について把握する。	平成30年度に「事業所における男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。
イ	女性の再就職や能力開発について講座の開催等の支援を行う。	「再就職支援講座」を実施しています。 - 再就職に向け女性のワーク・ライフ・バランスを考える講座を実施しています。
ウ	ひとり親家庭の母親の就労を促進する。	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等、ひとり親家庭対象の支援制度について、各種相談・申請時に案内し、就職につながる資格取得のための支援を行いました。さまざまな相談・来庁の機会をとらえ、情報提供をすることで、申請者の増加につながりました。
課 題		
○ 平成30年度に「事業所における男女共同参画に関する意識調査」を実施しましたが、検証結果を踏まえた取組が実施できていません。 ○ 「再就職支援講座」等の実施の効果検証を行い、今後の施策に反映させる必要があります。 ○ ひとり親家庭の就労支援を充実させる必要があります。		

»施策の方向③ 起業をめざす女性への支援

	施 策 名	取組と成果
ア	NPO・コミュニティビジネスなど、さまざまな起業と育成を支援する。	- 岸和田商工会議所において「創業セミナー」を実施し、創業の手続きや資金繰りなどを説明しました。 - 男女共同参画センターでの講座実施後、受講生が登録グループとして活動を継続しています。
課 題		
○ 起業をめざす女性への一層の情報提供と、起業につながる機会提供（支援側とのマッチング・システムなど）を検討する必要があります。		

＞基本施策3 男女共同参画推進のための事業所等への取り組みの強化

»施策の方向① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

	施 策 名	取組と成果
ア	法律に基づく男女平等な雇用と待遇の実現について啓発を行う。	雇用・労働に関する「基礎知識講座」を開催しました。
イ	パートタイムや派遣労働・自営業に従事する女性の就労環境の改善に向けての啓発や情報提供を行う。	市ホームページ及び関係窓口へのリーフレット等の配架により就労環境の改善のための情報を提供しました。
	施 策 名	取組と成果
ウ	家族経営協定の推進など、農林水産業における就業条件や作業環境の改善、整備が図られるよう働きかける。	家族経営協定について、農業経営者が参加する会議や研修会等でパンフレット配布により周知しました。
課 題		
○ 事業者に対して、男女共同参画に関する情報提供をより積極的に行う必要があります。		
○ 職場における男女共同参画の推進に向け、市と事業者の協働による具体的な取組を検討する必要があります。		

»施策の方向② 事業所における男女共同参画の推進

	施 策 名	取組と成果
ア	事業所における男女平等・男女共同参画についての実態を把握する。	平成30年度に「事業所における男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。（再掲）
イ	事業所における男女共同参画の推進について働きかけを強化する（男性の育児休業取得など）。	- 平成28年度に市長・市管理職職員とともに市内事業者34社・6団体が「イクボス共同宣言」を行いました。 - 事業者に男女共同参画に関する法や制度、研修案内についての情報提供を随時行っています。
ウ	ワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに職場環境の整備の促進について積極的に働きかける。	厚生労働省、大阪府作成のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを関係課に配架しました。
エ	ひとり親家庭の母親の積極的な雇用について関係機関を通じて事業所に積極的に働きかける。	関係機関にパンフレット等の配布を依頼し、支援策等の周知を行いました。
オ	セクシュアル・ハラスメント防止対策の整備について働きかけを強化する。	- 事業者にはラスメント防止に関する法や制度、研修についての情報提供を随時行っています。 - 事業者への社内研修用にハラスメントに関するDVDを購入し、貸出しを行っています。
課 題		
○ 「事業所における男女共同参画に関する意識調査」の結果に対応した事業者への働きかけやイクボス宣言後の継続的な取組ができていません。男女共同参画の推進の具体的取組の提示や行動への働きかけが必要です。 ○ 事業者に対して、男女共同参画に関する情報提供をより積極的に行う必要があります。 ○ 職場における男女共同参画の推進に向け、市と事業者の協働による具体的な取組を検討する必要があります。		

【基本課題Ⅴ】DV 防止対策と被害者支援の仕組みづくり【DV 防止対策基本計画】

■ DV 防止対策、被害者支援の両面から関係部署・機関の連携体制の整備が必要です。

＞基本施策1 DV被害者の早期発見・相談体制の整備・充実

»施策の方向① DV被害者の早期発見の仕組みづくり

	施 策 名	取組と成果
ア	市の各種窓口業務等を通じてDV被害者に気付き、相談・支援窓口につないでいく。	窓口業務等を通じてDV被害の相談を受けた場合や被害の兆候に気づいた場合、DV相談窓口につなぎました。
イ	関係機関等との連携により、DV被害の早期発見に向けた仕組みを確立する。	相談窓口担当者間で各課のDV被害者への支援策や被害発見時の対応について情報共有しました。
ウ	相談窓口の周知を図る。 ・リーフレットを作成するなど、相談窓口に関する情報の周知 ・医療機関等への相談窓口の周知	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に相談窓口が記載された啓発物品を配布し周知に取り組みました。 「クリアション」、「広報きしわだ」、市ホームページで相談窓口を周知しました。 - 団体の協力によりスーパー等に「相談窓口カード」を配架しています。 - 公共施設、保育所、岸和田警察、岸和田子ども家庭センター、医療機関に、相談窓口と法律相談のチラシの配架や「相談窓口カード」の設置の協力依頼をしています。（再掲）
課 題		
○ 市広報紙や市ホームページ掲載のほか、各部署や関係機関に依頼する相談窓口の周知について、さらなる工夫が必要です。 ○ 各課窓口において、適切な対応ができるように、市職員のDV対応マニュアルの整備を進めます。		

»施策の方向② DV被害者の相談体制の整備・充実

	施 策 名	取組と成果
ア	DV被害者の相談窓口の整備・充実を行う。 ・DV専門相談員の配置 ・DV相談室の確保 ・DV相談専用電話の設置 ・DVの総合相談窓口としてワンストップ・サービス ² の導入	- 平成23年度にDV相談員（平成25年度からは婦人相談員）を配置しました。（再掲） - 平成23年度にDV相談室を市内2カ所に設置しました。（再掲） - 平成23年度に女性のための法律相談を開始しました。（再掲） - DV相談室において<u>さまざまな手続</u>が行えるよう市内連携を進めました。（再掲）
イ	関係する他の相談機関との連携を強化する。 ・女性相談窓口との連携の強化 ・警察や配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター）との連携の強化 ・DV被害者支援ネットワークの確立	担当者の連携強化のため、「DV被害者支援ネットワーク」窓口担当者会議にて、DVに関する情報の共有や支援方針の確認を行っています。（年1回）
ウ	相談窓口職員や関係する職員の資質の向上及び心理的ケアを充実する。 ・DV相談専門講座や研修会への参加によるスキルアップ ・様々なケースに対応できるようにDV被害者支援ネットワーク等を活用した事例検討や研究の実施 ・二次被害防止、個人情報保護等の研修の実施 ・談員の心理的ケア体制の整備	- 相談のスキルアップ研修等へ参加し、相談体制整備に関する情報を収集・共有し、相談員の資質向上を図りました。 - 職員がDV被害者支援や加害者対応の研修に参加し、担当者間で共有しました。
課 題		
- 相談体制については、男女共同参画センターの機能を拡充し、市民が利用しやすい支援体制の整備が必要です。（再掲） - 複雑多様化する相談にも適切に対応するために、DV相談担当者の資質向上と相談体制の整備が重要です。 - 個人情報の漏洩防止に関する情報管理マニュアルの整備が必要です。 - 各課窓口において、適切な対応ができるように、市職員のDV対応マニュアルの整備を進めます。（再掲）		

² ワンストップ・サービス

複数の手続きを一つの窓口で行えるようにすること。

＞基本施策２ ＤＶ被害者への支援体制づくり

»施策の方向① ＤＶ被害者の安全確保及び支援体制の強化

	施 策 名	取組と成果
ア	被害者の安全確保を行う。 ・緊急の場合、大阪府女性相談センターに一時保護を依頼 ・一時保護の際の同行支援 ・被害者等に関する個人情報の保護	- 大阪府女性相談センターへの一時保護依頼は令和元年度２件、平成30年度０件、平成29年度は4件でした。 - 各関係課の連携強化のため「一時保護制度」について、職員研修を実施しました。
イ	被害者に対する適切な情報提供及び自立に向けての支援を行う。	関係課、大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、岸和田警察等の関係機関と情報共有を図り、被害者への迅速な情報提供と自立支援を行いました。
ウ	ＤＶ被害者支援及び関係機関との連携を強化する。 ・ＤＶ被害者支援ネットワークの確立 ・警察や配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター）との連携の強化 ・民間支援団体との連携についての検討	- 支援者の連携強化のため、「ＤＶ被害者支援ネットワーク」窓口担当者会議にて、ＤＶに関する情報の共有や支援方針の確認を行っています。（年１回）（再掲） - 関係課、大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、岸和田警察等の関係機関と情報共有を図り、被害者への迅速な情報提供と自立支援を行いました。（再掲）
エ	岸和田市配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討を行う。	平成26年度に設置の必要性を検討し、岸和田子ども家庭センターがある状況下での設置を保留としました。
課 題		
○ 相談体制については、男女共同参画センターの機能を拡充し、市民が利用しやすい支援体制の整備が必要です。（再掲） ○ 岸和田市配偶者暴力相談支援センターの設置については、状況の変化に応じて、再検討の必要があります。		

> 基本施策3 DV根絶に向けての啓発の推進

»施策の方向① DVに関する市民への啓発の推進

	施 策 名	取組と成果
ア	DV防止についての理解を深めるための講座・講演会等を開催する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に市広報紙や市ホームページでDV予防等について啓発、DV予防啓発パネル展、DV予防のシンボルであるパープルリボンによる周知啓発イベント等を行いました。（再掲）
イ	若年層に対し、デートDV（交際相手からのDV）に関する啓発を行う。	- デートDV予防啓発講座を希望があった高校・中学校で実施しました。アンケート結果から、相手を思いやろうとする意識の変化、友だちの相談に応じようという意識の変化がうかがえました。 - 人権教育研修（年間2回）を行い、男女平等教育やDVについて学ぶ機会を設け、教職員の資質向上に取組ました。
ウ	DVに関するパンフレット・リーフレットを配布するなど、DVの根絶に向けた啓発を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスター展示、DV予防啓発パネル展、啓発物品の配布などによる啓発を行いました。
課 題		
○ DV予防に関する啓発事業について、その効果を図る指標が必要です。		